後退用地に関する念書

　　　建築、築造場所

　　　建築物の用途

　　　後退用地の面積

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 面積 | 幅 | 長さ | 地目 |
| m2 | m | m | 　 |

　　私儀、このたび上記の建築物等の確認申請及び門、塀等の設置届を提出いたしましたが、これが確認されました上は、次事項を遵守し、後退用地としての機能保全を図ります。

　　万一ご迷惑のかかることが生じた場合は、当方の責任において善処することを後日のため確約いたします。

　　敷地に接する道路幅員４m未満の場合は、その道路の中心線より、２m後退した後退用地内(別紙図面に示す後退用地内)に建築物、門、塀等を建築せず、また、後退線の両端等に境界線杭を埋設し、後退線を明確にしておきます。

年　　月　　日

　伊達市長

住所

建築主

氏名　　　　　　　　印